

### 令和2年度「児童福祉週間」の標語が決定しました

問 こども課  
☎8233-9227  
☎8233-9627

子どもたちが健やかに育つこと。これは社会の宝である子どもたちに対する国民全体の願いです。すべての子どもが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもって未来の担い手として、個性豊かに、たくましく育っていきけるような環境・社会をつくっていくことが重要です。

子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間（5月5日～5月11日）」と定めて、児童福祉の理念の普及・啓発のための各種行事を行っています。



### 狂犬病予防集合注射中止のお知らせ

問 民生生活課  
☎8233-9219  
☎8233-17927

生後91日以上の犬を所有している人は、所有している犬に狂犬病予防注射を受けさせてください。

狂犬病は人に感染し、発症するとほぼ100%死亡する恐ろしい病気です。世界ではアジア・アフリカ地域を中心に毎年約5万人の人が亡くなっています。

そのため日本では、狂犬病予防法により毎年1回狂犬病予防注射を受けることが義務付けられており、町から交付された注射済票は飼犬に付けておかなければなりません。

例年、集合注射を案内していますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、狂犬病予防注射の集合注射を中止します。動物病院で狂犬病予防注射を受けてください。



### 海田町防災対策基本条例を制定しました

問 防災課  
☎8233-9208  
☎8233-17927

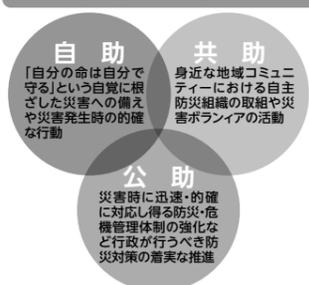
「自助」「共助」「公助」の考えのもと、町民、自主防災組織、自治会、事業者および町が協力し、災害に強いまちづくりを推進するため、「海田町防災対策基本条例」を制定しました。

目的 防災対策について、「誰が」「何を」すべきかを明らかにして、災害から町民の生命、身体、財産を守り、災害に強いまちづくりを推進することで皆さんが安心して暮らせるまちづくりをめざします。

#### 海田町防災の日

甚大な被害をもたらした平成30年7月豪雨災害の経験・教訓を風化させないため、7月6日を海田町防災の日と定めます。くわしくは町ホームページを確認してください。  
<https://www.town.kaita.lg.jp/soshiki/8/14538.html>

社会全体で減災に取り組む「防災協働社会」の実現



### 町と業務委託契約を行っている動物病院

動物病院名	所在地	電話番号
こうじば動物病院	海田町南昭和町1番29号	822-5777
ハダ動物病院	海田町西浜3番17-4号	822-1010
KAITA動物病院	広島市安芸区船越五丁目29番3号	823-4188
かみがいち動物病院	広島市安芸区船越南一丁目5番13号	847-5533
くろかわ動物病院	広島市安芸区中野東四丁目7番39号	554-6161
ハピネス動物病院	広島市安芸区矢野西一丁目2番8号	820-4777
浜村動物病院	広島市安芸区矢野西四丁目13番7号	888-2211
平野動物病院	広島市南区青崎二丁目8番29号	282-4822
おおはし動物病院	府中町本町二丁目15番41号	236-7037
寺園動物病院	府中町茂陰一丁目1番12号	283-2070

※注射済票は動物病院で交付できます。

#### 持ち物

・注射済票交付申請書（海田町に登録のある犬は、4月中旬に犬を所有している人に送付しています）

※登録されていない犬については持参する必要はありません。費用（1頭につき）

海田町に登録のある犬	2,550円
注射料金※	550円
狂犬病予防注射済票交付手数料	3,100円
合計	(海田町調べ)

※消費税増税に伴い、昨年度に比べ、50円値上がりしています。

## スマホアプリを利用して町税・上下水道料金の支払いができるようになりました

収税対策室 ☎823-9226  
上下水道課 ☎823-9214

スマートフォンのアプリを利用して町税や上下水道料金の支払いができるようになりました。

スマートフォン・タブレット端末から納付書に印字されているバーコードを読み取ることで、外出することなくいつでも支払いができます。ぜひご利用ください。

#### 利用できるアプリ

- ・PayPay ・LINE Pay
- ・PayB（利用される金融機関によっては利用できない場合があります）

#### 利用方法

- ①アプリをダウンロード（無料）
  - ②事前登録などを行う
  - ③納付書に印字されているバーコードを読み取り、支払う
- くわしくは町ホームページを確認してください。  
<http://www.town.kaita.lg.jp>

#### 利用できる町税・料金など

町税・料金名	開始時期	担当課
水道料金・下水道使用料	4月	上下水道課（役場2階）
町県民税（普通徴収に限る）	5月	税務課 収税対策室（役場1階）
固定資産税		
軽自動車税		
国民健康保険税（普通徴収に限る）		

#### 注意事項

- ・領収書は発行されませんので、必要場合は納付書裏面記載の金融機関やコンビニで支払いをしてください。
  - ・アプリ利用料は無料ですが、通信料は利用者負担になります。
  - ・納付書に記載されている支払期限を過ぎた納付書や、納付金額が30万円を超える納付書は利用できません。
- ※ただしLINE Payでの上下水道料金の納付については、納付額が5万円を超える納付書は利用できません。

※登録していない犬は、別途登録手数料・3,000円必要です。（登録しているかどうか分からない場合は、あらかじめ町民生活課に電話で問い合わせてください。委託動物病院では確認できません）

町と業務委託契約を行っている動物病院で注射した場合「狂犬病予防注射済票」が交付されます。狂犬病予防注射済票、必要な手数料（1頭550円）、町から届いた注射済票交付申請書（町で登録している場合）を持参のうえ、町民生活課（役場2階）で注射済票の交付手続きを行ってください。

動物病院には、犬を制止できる人が連れていってください。

### 第5次海田町総合計画基本構想（案）への意見募集（パブリックコメント）

問 企画課  
☎8233-9212  
☎8233-9203

海田町では、まちづくりの方向を明らかにする指針として、新しい総合計画（計画期間：令和3年から令和12年）を策定します。このたび海田町がめざす都市像とその実現のための施策の基本方向などを明らかにする基本構想（案）を作成しましたので、皆さんのご意見を募集します。期間：5月10日（日）

田町役場ロビー、織田幹雄スクエア、海田東公民館、福祉センター、海田ひまわりプラザ、図書館、ふるさと館



### 製造事業所の皆さん、工業統計調査にご協力ください

問 企画課  
☎8233-9212  
☎8233-9203

製造事業所を対象に5月中旬ごろから工業統計調査が行われます。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、調査員が電話・インターホンなどにより「主要製造品名」「従業員数」などの聞き取りを行う予定です（4人以上の事業所には後日郵送などにより調査票を配布します）。この調査は工業の実態を

### 離婚時に婚姻期間中の年金記録を分割できます

問 広島南年金事務所  
☎253-7710  
住 8233-9206  
民 課



▲工業統計キャラクター・コウちゃん

明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。ご協力をお願いします。

離婚した場合、お二人の婚姻期間について厚生年金の支給額の計算の基になる報酬額を分割することで、年金額をお二人で分割できます。

対象者 婚姻期間中の厚生年金記録（共済組合等の組合員である期間を含む）があること。請求期限 原則、次あげる事由に該当した日の翌日から起算して2年以内であること。

（1）離婚をしたとき。  
（2）婚姻の取り消しをしたとき。  
（3）事実婚姻係にある人が国民年金第3号被保険者の資格を喪失し、事実婚姻係が解消したと認められるとき。  
※特別に該当する場合もありますので、早めに広島南年金事務所（最寄りの年金事務所）へ相談してください。